

北海道若者活躍プロジェクト

事業成果報告書

令和5年3月

北海道若者活躍プロジェクト

目 次

1	北海道若者活躍プロジェクトとは	1
2	事業実施体制	1
2-1	推進協議会	2
2-2	拠点会議（拠点の活動）	3
	【令和2年度】	4
	【令和3年度】	23
	【令和4年度】	45
2-3	地域教育ワーキンググループ	76
3	成果	78
3-1	人材育成の成果	78
3-2	道内就職率の推移	78
4	北海道若者活躍プロジェクト終了後の展開	79
5	参考資料	81
5-1	北海道若者活躍プロジェクト実施要綱	81
5-2	北海道若者活躍プロジェクト実施細則	83
5-3	北海道若者活躍プロジェクトの会員及び活動経費について（申し合わせ事項）	86
5-4	北海道若者活躍プロジェクト会員名簿 R5.3.31 現在	87

1 北海道若者活躍プロジェクトとは

「北海道若者活躍プロジェクト」は、北海道と協力して立ち上げ、産業界、学界、官界、金融界（以下「産学官金」という。）153 機関（大学・高専 10 校、地方自治体 15 団体、経済団体 6 団体、金融 7 行、企業等 115 社）が連携して、「地域の中で若者が『やりがい』を持って働ける場を創出し、道内定着の維持・向上を図る」ことを目的とした施策を推進する 3 年間（令和 2 年度～令和 4 年度）のプロジェクトである。

本プロジェクトにおいては、室蘭工業大学が、北海道代表校として産学官金と協働して実施してきた文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（平成 27 年度～令和元年度）における若者の道内定着に向け地域志向教育、雇用創出及び地元就職向上の取組みを継承しつつ、地域の特性を踏まえた施策を推進してきた。

2 事業実施体制

全道 10 拠点を代表する大学・高専、地方自治体及び北海道の主要な経済団体・金融の 29 機関（令和 3 年 10 月 25 日に 30 機関）により、北海道若者活躍プロジェクト推進協議会を構成し、プロジェクト全体に係る活動の協議や拠点情報の共有を行った。また、各拠点では、その地域の大学・高専、地方自治体、産業界による体制を構築し、地域特性に応じた自律的な活動を実施した。（図 1 参照）

①推進協議会の役割

道内就職優遇制度を改善すること、若者に選ばれる企業に向けた方策等を全道レベルで検討すること、拠点活動の報告を通じて情報共有を行うこと

②産業界の役割

学生ニーズ（具体的な仕事内容、社風・職場の雰囲気など）を捉えて、企業の魅力を学生に発信すること、学生に選ばれる企業に向け発展することや企業意識を醸成すること

③各拠点の役割

主体となって活動を実施し、道内就職率を把握するとともに、若者の道内定着の維持・向上に向けた取組みを検討・実施すること、商工会議所及び経済団体の支部等が参画して地域雇用創出に向けた取組みを産学官が連携すること

- 報 告 1. 各拠点の活動状況
2. 地域教育ワーキンググループの検討状況

【令和3年度】

- 日 時 令和3年10月25日（月）15:00-17:00
場 所 北海道大学学術交流会館
出席者 北海道、大学6校、高専3校、自治体5機関、経済団体4機関、金融2行
議 題 1. 一般社団法人北海道中小企業家同友会の参加
2. 若者に選ばれる企業に向けての推進方策
3. 地域教育ワーキンググループの検討状況
報 告 1. 北海道及び各拠点の活動状況
2. 令和2年度就職状況

【令和4年度】

- 日 時 令和4年10月28日（金）15:00-17:00
場 所 札幌市教育文化会館
出席者 北海道、大学6校、高専3校、自治体5機関、経済団体4機関、金融2行
議 題 1. 令和5年度以降の本プロジェクト
報 告 1. 北海道及び各拠点の活動状況
2. 令和3年度就職状況
3. 令和4年度地域PBL発表交流会

2-2 拠点会議（拠点の活動）

10 拠点（室蘭、北見、札幌、千歳、小樽、稚内、苫小牧、旭川、釧路、函館）の教育機関において道内就職率の状況把握、地域の若者定着に関する情報共有を行った。

拠点の実情に応じて拠点会議を構成し、開催時期及び運営方法を各拠点で決定し、推進協議会において、以下のとおり活動状況を報告した。

令和2年度 4 ページ～22 ページ

令和3年度 23 ページ～44 ページ

令和4年度 45 ページ～75 ページ

以下、PDF で添付

令和 2 年度推進協議会 報告資料 19 ページ

令和 3 年度推進協議会 報告資料 23 ページ

令和 4 年度推進協議会 報告資料 31 ページ

2-3 地域教育ワーキンググループ

推進協議会の下に、本プロジェクト参加校及び企業をメンバーとして、以下3点に関する具体的な計画を立案することを目的に、令和2年8月6日に「地域教育ワーキンググループ」を設置し、令和2年度1回、令和3年度2回、令和4年度3回実施した。

2-3-1 検討課題

- ・地域志向人材育成プログラムの効果を共有
- ・道内就職優遇制度の利用状況把握、制度見直し
- ・地域 PBL 発表交流会の実施方法検討

2-3-2 構成

3 大学（室蘭工業大学、北見工業大学、北海道科学大学）

3 高専（苫小牧工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、函館工業高等専門学校）

2 金融機関（北洋銀行、北海道銀行）

5 社（株ASGe、株北海道新聞社、北海道電力株、北海道 NS ソリューションズ株、
パナソニック ITS株）

※北海道が令和4年5月から参加

2-3-3 開催実績

【令和2年度】

日 時 令和2年9月16日（水）14:30-16:30
場 所 ZOOM による
出席者 大学2校、高専3校、金融2行、企業4社
議 題 1. 地域 PBL 発表交流会の実施
2. 道内就職優遇制度の現状と今後
報 告 1. 地域志向人材育成プログラムの効果

【令和3年度】

日 時 令和3年9月28日（火）13:00-14:10
場 所 ZOOM による
出席者 大学3校、高専3校、金融2行、企業5社
議 題 1. 道内就職優遇制度の現状と今後
2. 地域 PBL 発表交流会の開催

【令和4年度】

日 時 令和4年4月28日（木）13:00-14:00
場 所 ZOOM による

出席者 大学 2 行、高専 1 校、金融 2 行、企業 4 社

議 題 1. 道内就職優遇制度の今後
2. 地域 PBL 発表交流会の開催

日 時 令和 4 年 5 月 31 日（火）10:30-11:50

場 所 ZOOM による

出席者 北海道、大学 2 校、金融 1 行、企業 2 社

議 題 1. 地域 PBL 発表交流会の開催
2. 地域志向人材育成プログラム終了認証制度

日 時 令和 4 年 9 月 29 日（木）13:30-14:50

場 所 ZOOM による

出席者 北海道、大学 2 校、高専 3 校、金融 2 行、企業 4 社

議 題 1. 地域志向人材育成プログラム終了認証制度
2. 道内就職優遇制度
3. 地域 PBL 発表交流会

3 成果

本プロジェクトに参加する各校は、平成 27 年度から開始された COC+ の取組みとして設けた地域における課題解決能力、俯瞰力及びコミュニケーション力を備えた人材を育成する地域志向人材育成プログラムを設置・単位化することに合意し、平成 28 年度から室蘭工業大学を含む 8 校が同プログラムを提供した。同プログラム修了者は、本プロジェクト参加企業へ就職を希望する際、「推薦枠」「一部採用試験免除」「選考時の活動費支援」を受ける『道内就職優遇制度』を利用できる。

3-1 人材育成の成果

本プロジェクトの地域志向人材育成プログラムを 8 校（4 大学、4 高専）が実施し、令和元年度以降毎年修了生を輩出しており、各拠点における人材育成を着実に拡大させた。

例えば、室蘭工業大学では 27 科目（地域教育 15 科目、地域課題教育 12 科目）を開講しており、その中でも地域教育区分の「地域社会概論」及び「環境科学」の 2 科目については、本プログラムのみならず卒業要件においても必修科目として位置付けており、毎年度 1・2 年次の昼間コース全学生（約 560 人×2 学年）が履修している。

また、小樽商科大学及び公立千歳科学技術大学では、本プログラムとは別に独自の地域教育を実施しており、地域志向人材を育成している。

・プログラムの修了状況

R1: 3 校 151 名（室工大 111 名） R2: 6 校 295 名（室工大 103 名）

R3: 5 校 273 名（室工大 99 名） R4 見込み: 8 校 716 名（室工大 541 名）

3-2 道内就職率の推移

本プロジェクトの参加校の道内就職率は、プロジェクト開始前の 45%（H26-30 平均）から 48%（R1-R3 平均）に向上しており、道内企業への定着率の向上が見られる。

・プロジェクト参加校の道内就職率

H26: 44%（室工大 48%） H27: 44%（室工大 47%） H28: 43%（室工大 43%） H29: 48%（室工大 43%）

H30: 46%（室工大 45%） R1: 46%（室工大 38%） R2: 50%（室工大 40%） R3: 49%（室工大 46%）

・プログラム修了者の道内就職者数

R1: 43 名（室工大 28 名） R2: 61 名（室工大 22 名） R3: 61 名（室工大 29 名）

・プロジェクト参画企業への就職者数

H27: 133 名（室工大 40 名） H28: 146 名（室工大 47 名） H29: 176 名（室工大 48 名）

H30: 162 名（室工大 53 名） R1: 149 名（室工大 37 名） R2: 166 名（室工大 54 名）

R3: 202 名（室工大 52 名）

4 北海道若者活躍プロジェクト終了後の展開

本プロジェクトは、これまで整備した、地域拠点を実行の中心とした地域特性に応じた自律的なプラットフォームを活用して、各地域拠点機関及び関係機関が地域教育及び地域定着事業をそれぞれの取組みとして実施することとし、令和5年3月31日をもって、プロジェクトとしての活動を終了した。

○プロジェクトの枠組み

- ・プロジェクトは、令和4年度をもって終了する。
- ・地域教育及び地域定着の取組みは拠点ごとに実施する。
- ・就職状況は、各校で管理し、これまでのような情報集約は実施しない。就職状況の情報発信は、各拠点で判断して実施する。

○事務局機能

- ・推進協議会及び地域教育ワーキンググループは、令和4年度をもって終了する。

○現プロジェクト会員との連携維持

- ・現在の会員企業情報は各拠点に共有し、令和5年度以降の地域教育及び地域 PBL 教育等に、各拠点の判断で活用する。

○地域志向人材の育成

- ・大学・高専は地域志向人材育成プログラムを、各校の取組みとして継続し、その内容は各校が個別に決める。
- ・上記プログラムの修了認証制度の継続については、各校が検討する。
- ・各拠点における地域教育及び地域 PBL 教育は、各教育機関と各企業が連携して継続する。
- ・単位認定、修了認証を導入している大学・高専は、各校が定める基準により修了証を発行する。
- ・地域 PBL 発表交流会は継続することとし、今後の運営方法を検討する。

○道内就職優遇制度

- ・統一的な制度としては廃止するが、令和6(2024)年3月卒業予定者を対象として制度を残す。(令和4(2022)年10月現在で、大学3年生及び高専4年生は本制度を期待して、単位習得している場合が想定されるため。)

○道内就職、若者に選ばれる企業の向上

- ・各機関において、地方創生の観点から実施している、本プロジェクト(道内定着に向けた施策)に関連する各施策を継続して実施する。
- ・各拠点の取組みや PBL 発表交流会の取組みに関する情報発信及び情報共有の在り方について検討する。
- ・道全体の連携ネットワークとして、北海道、各拠点、関係団体等の連携窓口を明確化し、相互に共有することにより、引き続き相互連携できる体制とする。
- ・各拠点においては、地域定着に関する取組みを、地域の特性に応じ継続を検討する。
- ・各会員企業は、これまでの連携実績等を踏まえ、各企業の活動として拠点活動において連携を図っていく。

- ・各関係団体は、各団体の会員企業との窓口として、各大学・高専が実施する地域教育への参画、地域 PBL 発表交流会への参画、各団体会員企業への周知、地域 PBL 発表交流会会場の提供、魅力ある企業情報の情報提供等において連携を継続し、PBL 教育等の企業と学生との交流等の活動により、若者に選ばれる企業となる基盤を継続していく。
- ・各拠点において、地域定着に関する運営方法と取組みを令和 5 年 2 月までに検討し、実施する。

5. 参考資料

5-1 北海道若者活躍プロジェクト実施要綱

北海道若者活躍プロジェクト実施要綱

(目的)

第1条 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を継承した「北海道若者活躍プロジェクト(以下、「プロジェクト」という。)」において、プロジェクト参加校、プロジェクト参加地方自治体及び産業界が相互に連携・協力し、北海道における雇用創出・若者定着を推進するとともに、人口減少社会において、地域と企業が活力を持ち、地域の若者とともに経済・社会的課題に取り組み、北海道の発展につなげていくことを目的とする。

(実施内容)

第2条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 地域志向人材育成プログラム及び地域共育の推進・発展
- ② 道内就職優遇制度の企業への普及及び学生の利用者数向上
- ③ 若者に選ばれる企業への発展と学生への広報
- ④ 若者の道内定着に向けた施策の展開及び対外的な情報の発信

(組織)

第3条 第1条の目的を達成するために、北海道は「まとめ役」として、プロジェクトの円滑な推進に向け、プロジェクト全体を俯瞰し、必要に応じて各機関への働きかけ及び調整を行う。

- 2 プロジェクトの「事務局」は室蘭工業大学とする。
- 3 プロジェクトを全道的な取組みとなるよう検討し、活動方針等の決定及び情報共有をする場として北海道若者活躍プロジェクト推進協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。
- 4 プロジェクトの取組みの活動拠点として、各プロジェクト参加校所在地に拠点会議を設置する。
- 5 プロジェクトは、別表に掲げる機関構成員の承諾により発足する。
- 6 プロジェクトに参画する全ての機関を会員とする。

(実施期間)

第4条 本要綱の実施期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(その他)

第5条 本要綱に定めるもののほか、プロジェクトの推進に関しては「北海道若者活躍プロジェクト実施細則」の定めるところによるものとし、その他プロジェクトに必要な事項については、協議会で協議の上、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月25日から施行する。

「北海道若者活躍プロジェクト機関構成員名簿」

名称	役職	代表者氏名
室蘭工業大学	学長	空閑 良壽
北見工業大学	学長	鈴木 聡一郎
北海道科学大学	学長	渡辺 泰裕
公立千歳科学技術大学	理事長・学長	宮永 喜一
小樽商科大学	学長	穴沢 眞
稚内北星学園大学	学長	松尾 英孝
苫小牧工業高等専門学校	校長	小林 幸徳
旭川工業高等専門学校	校長	高橋 薫
釧路工業高等専門学校	校長	小林 幸夫
函館工業高等専門学校	校長	俣野 茂
北海道	知事	鈴木 直道
室蘭市	市長	青山 剛
北見市	市長	辻 直孝
札幌市	市長	秋元 克広
千歳市	市長	山口 幸太郎
小樽市	市長	迫 俊哉
稚内市	市長	工藤 広
苫小牧市	市長	岩倉 博文
旭川市	市長	今津 寛介
釧路市	市長	蝦名 大也
函館市	市長	工藤 壽樹
北海道経済連合会	会長	真弓 明彦
北海道経済同友会	代表幹事	渡辺 卓
北海道商工会議所連合会	会頭	岩田 圭剛
北海道 IT 推進協会	会長	入澤 拓也
北海道機械工業会	会長	松本 英二
北海道建設業協会	会長	岩田 圭剛
北海道中小企業家同友会	代表理事	藤井 幸一
北海道銀行	頭取	兼間 祐二
北洋銀行	頭取	安田 光春

5-2 北海道若者活躍プロジェクト実施細則

北海道若者活躍プロジェクト実施細則

この実施細則は、北海道若者活躍プロジェクト実施要綱のほか、北海道若者活躍プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

1. 目標

地域の中で若者が「やりがい」を持って働ける場を創出し、道内定着の維持・向上を図ることを全体目標とする。全体目標達成に向けて機関構成員は、下記事項について独自目標の設定に努める。

【教育機関】

- ① 地域志向人材育成プログラム（COC+事業からの継続）の実施・発展を目指す。
- ② 地域志向人材育成プログラムの修了認証を発行する教育機関については、道内就職優遇制度（COC+事業からの継続）の広報・利用拡大を目指す。

【産業界】

- ① 若者に選ばれる企業の増加に向けてその方策を検討する。
- ② 地域志向人材育成プログラム（COC+事業からの継続）の事業周知等により企業参加促進を目指す。
- ③ 道内就職優遇制度（COC+事業からの継続）の事業周知等により企業参加促進を目指す。

【地方自治体】

- ① 各地域の道内就職状況を勘案し、学生を道内定着させるため地域に合った施策の検討、実施を目指す。

2. 実施内容

- ・ 地域志向人材育成プログラム及び地域共育の推進・発展
- ・ 道内就職優遇制度の企業への普及及び学生の利用者数向上
- ・ 若者に選ばれる企業への発展と学生への広報
- ・ 若者の道内定着に向けた施策の展開及び対外的な情報の発信

3. 各機関の役割

(1) 教育機関（大学・高専）

- ・ 学生ニーズを産業界に提供する。
- ・ 課題解決能力、俯瞰力及びコミュニケーション力を備えた人材を養成する。
- ・ 地域志向人材育成プログラムを推進する。
- ・ 道内就職優遇制度の学生利用を促進する。

(2) 産業界

- ・ 学生ニーズを捉えて学生に選ばれる企業に向け、企業意識を醸成する。
- ・ 企業の魅力を大学・高専（学生及び教員）に発信する。

- ・ 地域志向人材育成プログラムの企業参加を促進する。
 - ・ 道内就職優遇制度への企業参加を促進する。
- (3) 地方自治体
- ・ 若者に選ばれる企業を増やす取組み等、学生の道内定着に資するための各施策を検討及び実施する。
4. 組織運営体制
- (1) まとめ役
- プロジェクトの円滑な推進に向け、全体を俯瞰し、必要に応じて各機関との調整を行う。
- (2) 事務局
- ・ ワーキンググループを含む各種会議の運営及びまとめ役の補佐
 - ・ プロジェクトに関連する情報の受発信やホームページ管理
- (3) 北海道若者活躍プロジェクト推進協議会（以下「協議会」という。）
- 1) 役割
- 道内就職状況の把握及び対応策の検討
- ・ 地域志向人材育成プログラムの効果測定（学生の意識変化）による改善策の検討
 - ・ 道内就職優遇制度の利用状況の把握及び制度の見直し
 - ・ 若者に選ばれる企業に向けて実施・検討している取組みの推進
 - ・ 上記を含む地域定着に関わる情報の共有
- 2) 構成
- 北海道若者活躍プロジェクト実施要綱別表に定められる機関構成員から選出されたものを委員とする。
- 3) 開催時期
- 毎年度期間のうち、1回以上開催するものとする（7月開催予定）。
- 4) 協議会による決定
- 協議会において、プロジェクトの実施に必要な事項を決定する場合は、その都度協議会において決定方法等を諮ることとする。
- 5) ワーキンググループの設置
- プロジェクトの目的を達成するために、必要に応じてワーキンググループを設置する。
- (4) 拠点会議
- 1) 役割
- ①各拠点の教育機関における道内就職率の状況把握及び拠点活動状況の改善を検討する。
- ・ 学生と企業のマッチング事業の促進
 - ・ 地域共育（地域志向人材育成プログラム、インターンシップ等）の推進
 - ・ 若者に選ばれる企業の創出に向けた取組み（紹介等）
- ②地域の若者定着に関する情報を共有する。
- 2) 構成
- 大学・高専、地方自治体、産業界により構成することを原則とする。

ただし、拠点の事情に応じ、この構成によらずに産学官が連携してプロジェクトを推進できる場合は、この限りではない。

3) 開催時期及び運営方法

開催時期及び運営方法・場所については、各拠点において決定するものとする。

4) 報告事項

道内就職率に関する以下のデータを、次年度の6月までに協議会に報告する。

- ・ 卒業学生（学部生、本科生）の学科ごとの就職希望者数、就職者数、道内就職者数（次年度5月に取りまとめを行う）。
- ・ 道内就職者数は、道内に本社を置く企業への就職者数とする。また、道外に本社を置く企業に就職し、勤務地が道内である者を把握可能な場合にその人数を併せて報告する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

5-3 北海道若者活躍プロジェクトの会員及び活動経費について（申し合わせ事項）

北海道若者活躍プロジェクトの会員及び活動経費について（申し合わせ事項）

1. 北海道若者活躍プロジェクト会員について

(1) 会員について

プロジェクトに参加する教育機関、地方自治体、企業及び団体を会員とする。

会員は北海道若者活躍プロジェクト実施要綱（以下、「実施要綱」という。）別表に掲げる機関構成員、北海道 COC+コンソーシアム会員のうち継続参加を希望する機関及び令和 2 年 4 月 1 日以降にプロジェクトに賛同し入会する機関。

(2) 入退会

1) 入会

令和 2 年 4 月 1 日以降に入会を希望する機関は、入会申込書を北海道若者活躍プロジェクトまとめ役宛てに提出する。

入会にあたっては、企業等の最寄りの教育機関（機関構成員である）が面談を行い、企業が以下の基準を満たしていることを確認する。

また、事務局は入会した企業情報を北海道若者活躍プロジェクト推進協議会へ報告する。ただし、教育機関及び地方自治体においては、プロジェクトの目的、目標の達成を目指す機関とし、入会基準は定めない。

【基準 1】以下の条件を一つでも満たす企業等

- ① 若者や地域の成長を意識した企業経営を目指すまたは実施している企業等
- ② 参加する学校が推薦する企業等

【基準 2】地域共育もしくは道内就職優遇制度の双方またはいずれかに参加希望する企業等。

2) 退会

退会を希望する企業等は、退会届を北海道若者活躍プロジェクトまとめ役宛てに提出する。

2. 北海道若者活躍プロジェクト活動経費について

プロジェクト実施に係る費用は自己負担を原則とする。

ただし、実施者以外の受益者がいる場合等については、互いに協議のうえ、実施に係る費用を按分することは妨げない。

（具体例）

- ① 地域志向人材育成プログラムに係る費用は原則、実施する大学・高専の自己負担とする。ただし、派遣講師等に係る費用については、派遣元との調整の上、費用分担を検討する。
- ② 会議等出席に係る費用は、参加機関の負担とする。また、会議室使用料については、構成機関の協力による無償提供等で負担軽減を図る。
- ③ マッチングイベント等の開催費用は、参加企業の負担とする。

5-4 北海道若者活躍プロジェクト会員名簿 R5.3.31 現在

北海道若者活躍プロジェクト 会員名簿

R5.3.31現在

※ ○印は、機関構成員

<大学・工業高等専門学校> 10機関

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ○室蘭工業大学 | ○北見工業大学 | ○北海道科学大学 |
| ○公立千歳科学技術大学 | ○小樽商科大学 | ○育英館大学 |
| ○苫小牧工業高等専門学校 | ○旭川工業高等専門学校 | ○釧路工業高等専門学校 |
| ○函館工業高等専門学校 | | |

<自治体> 11機関

- | | | |
|------|-------|------|
| ○北海道 | ○室蘭市 | ○北見市 |
| ○札幌市 | ○千歳市 | ○小樽市 |
| ○稚内市 | ○苫小牧市 | ○旭川市 |
| ○釧路市 | ○函館市 | |

<経済> 7機関

- | | | |
|--------------------|-----------------|--------------------|
| ○北海道経済連合会 | ○北海道経済同友会 | ○一般社団法人北海道商工会議所連合会 |
| ○一般社団法人北海道IT推進協会 | ○一般社団法人北海道機械工業会 | ○一般社団法人北海道建設業協会 |
| ○一般社団法人北海道中小企業家同友会 | | |

<金融> 7機関

- | | | |
|-------------------------|------------------|---------|
| ○(株)北洋銀行 | ○(株)北海道銀行 | 苫小牧信用金庫 |
| (株)日専連ニックコーポレーション | (株)日本政策投資銀行北海道支店 | 室蘭信用金庫 |
| 明治安田生命保険相互会社 札幌マーケット開発室 | | |

<企業> 117機関

- | | | |
|------------------|------------------|----------------------|
| 阿寒共立土建(株) | 旭イノベーション(株) | (株)アシスト北海道 |
| (株)ASCe | アベテック(株) | (株)天内工務店 |
| 荒井建設(株) | 勇建設(株) | 伊藤組土建(株) |
| イト電商事(株) | (株)井上技研 | 岩田地崎建設(株) |
| (株)内池建設 | HRS(株) | (株)HDC |
| SOC(株) | 大槻理化学(株) | 河西建設(株) |
| 機械開発北旺(株) | 北一食品(株) | 北第百通信電気(株) |
| 北日本精機(株) | 北見観光開発(株) | (株)北見コンピューター・ビジネス |
| 北見情報技術(株) | 北見通運(株) | (株)北見ハッカ通商 |
| クオリサイトテクノロジーズ(株) | (株)倉本鉄工所 | クリプトン・フューチャー・メディア(株) |
| 桑原冷熱工業(株) | 幌清(株) | (株)コスモ設計 |
| 寿産業(株) | (株)コンストラクションサポート | (株)近藤電子工業札幌営業所 |
| 齊藤建設(株) | (株)坂井印刷 | (株)サン園芸 |
| サン技術コンサルタント(株) | (株)三和システムサービス | ジェイテクトセールス(株) |
| (株)システムサプライ | NPO法人シップリサイクル室蘭 | 白崎建設(株) |
| 陣上工業(株) | (株)菅原組 | (株)スリーエー |
| 生活協同組合コープさっぽろ | (株)そうけん | 大幸建設(株) |
| 大同電設(株) | (株)ダイナックス | 大北土建工業(株) |
| (株)タカフジ | (株)つうけん | ティー・イー・シー(株) |
| 東海建設(株) | (株)道東アークス | 東洋熱工業(株)札幌支店 |
| 東洋農機(株) | 道路工業(株) | (株)ドーコン |
| (株)ドボク管理 | トヨタ自動車北海道(株) | (株)中神土木設計事務所 |
| (株)永澤機械 | 永田製飴(株) | (株)中山組 |

北海道若者活躍プロジェクト 会員名簿

R5.3.31現在

ナラサキスタックス(株) 日鉄ファーストテック(株)	(株)檜崎製作所 日本アイ・ピー・エム デジタ ルサービス(株) 日本製鋼所M&E(株) 野村興産(株)イトム力鋳業所 (株)長谷川建材 菱中建設(株) (株)福津組 (株)ブルームテック 北土建設(株) 北海道グローリー(株)	(株)ニッコー 日本高圧コンクリート(株) 日本製鉄(株) (株)HARP パナソニック I T S(株) (株)檜山鐵工所 藤建設(株) (株)ホクアイ 北海道エアポート(株) (株)北海道シーエス・ユアサ サービス (株)北海道二十一世紀総合研究所 (株)松本組 村井建設(株) (株)モノリス (株)山腰測量設計事務所 (株)流研
(株)日本システムデザイン ネットヨタ北見(株) (株)ハイテックシステム (株)早水組 (株)フィット フラワーヒルズ(株) 北辰土建(株) 北海道ガス(株)	(株)北海道電力(株) 北興化工機(株) 宮坂建設工業(株) (株)明和eテック (株)ヤブシタ 大和工業(株)	(株)北海道新聞社 北海道旅客鉄道(株) 水元建設(株) 村井小泉建設(株) (株)森川組 (株)山田組
<研究機関>	2機関	
北海道立総合研究機構	室工大CRDセンター研究協 力会	
<機関構成員以外の官公庁>	4機関	
帯広市 北海道警察	白糠町	西興部村

以上158機関